

消費税率引き上げに伴う料金改定について

令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴い、課税対象料金につき料金改定を行います。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*** 文書料、室料差額、選定療養費、予防接種、健康診断等**



令和元年10月

四国こどもとおとなの医療センター 院長